



平成 25 年 4 月 15 日

各 位

会社名 株式会社 ラ ン ド
代表者の 代表取締役社長 松 谷 昌 樹
役職氏名 (コード番号 8918 東証第一部)
問合せ先 常務取締役管理部長 佐 瀬 雅 昭
電話番号 0 4 5 - 3 4 5 - 7 7 7 8 (代表)

第三者調査委員会からの勧告書（要旨）
に対する当社の今後の対応について

当社は証券取引等監視委員会及び神奈川県警（以下「当局」といいます）から金融商品取引法違反容疑（有価証券報告書虚偽記載）で捜査を受け、被疑内容と思われる東京都内の不動産案件（以下「本件不動産」といいます。）に関する取引が譲渡か金融取引かについて第三者調査委員会に調査を委嘱しておりましたところ、本日付「第三者調査委員会からの勧告書（要旨）の受領について」で開示いたしました通り、第三者調査委員会から、勧告書（要旨）の 1 頁目“記”以下に記載の内容（第三者委員会が勧告書（要旨）において「本件事実」と定義するもので、以下本書においても『本件事実』というものとします。）が明らかとなったとして、「決算短信の作成及び公表に際しては少なくとも本件事実を前提とし、さらに過年度財務諸表の修正の可能性も考慮して、適切な会計処理を行うよう」勧告（以下「本件勧告」といいます）がなされました。

当社といたしましては、これまで不適切な会計処理を行ってきたとの認識はありませんが、本件勧告が第三者調査委員会からなされたことから、当社取締役会において、本件勧告に対し、次のとおり対応することといたしましたので、お知らせします。

1. 第三者調査委員会による勧告に至る経緯

第三者調査委員会は、当社より調査の委嘱を受けて以降、当社から提供された資料や独自に入手した膨大な資料を精査し、多数の関係者をヒアリングするなど、鋭意調査を進めてきました。

当社と致しましても、第三者調査委員会の要請に対し、当局に差し押さえられた資料の閲覧申請を含め、必要な資料の提供に努め、ヒアリング対象者のヒアリングの調整を行うなど第三者調査委員会の調査に最大限協力してまいりました。

しかしながら、第三者調査委員会の調査に必要な資料の大部分は当局に差し押さえられていることに加え、ヒアリング対象者の日程調整がままならなかったり、さらには、当局の捜査の対象となっていることなどを理由としてヒアリングへの協力拒絶があるなど任意調査の限界から逢着する諸問題のため、第三者調査委員会の調査は難航を極めていました。

そうした中で、第三者調査委員会の調査の過程において、今般、当社における過年度の会計処理の適正性を疑わせるとともに、平成 25 年 2 月期の会計処理にも影響を与える

可能性を持つ、極めて重要な『本件事実』を認識するに至ったとのことで、当社に対し、平成25年4月1日付にて勧告書が交付され、本件勧告がなされました。

上述した任意調査の限界に起因する第三者調査委員会の調査が難航を極めていた状況の下、当社が平成25年2月期の会計処理を行い、同期の決算発表を行わなければならない時間的な問題もあったことから、かかる会計処理にあたり当社が最大限の注意を払って慎重を期すべきことを示唆し、第三者調査委員会が証券取引市場に対して果たすべき職責を全うせんとして、本件勧告に及んだものと思料しております。

当社といたしましては、本件勧告に対し真摯に対応するべく、本件勧告の基礎として指摘を受けた『本件事実』の調査に着手し、現在も調査を継続しているところですが、第三者調査委員会の要請に従って本件勧告を開示するため、勧告書（要旨）を第三者調査委員会の許可を得て開示するに至りました。

2. 徹底した事実関係の調査と速やかなる対応措置

本件勧告において、「決算短信の作成及び公表に際しては少なくとも本件事実を前提とし、さらに過年度財務諸表の修正の可能性も考慮して、適切な会計処理を行うよう」勧告を受けた点に関しましては、当社といたしましては、これまで不適切な会計処理をおこなってきたとの認識はありませんが、第三者調査委員会から、本件勧告を受けたことに対し、市場に対する説明の必要があるものと認識し、当社監査法人の見解を聴取するのみならず、専門家等の見解も入手する等により、再検証することといたしました。

なお、かかる再検証により、仮に不適切な会計処理が行われていたことが判明した場合には、適宜必要な措置を講じる所存であります。

また、かかる指摘を受けるに至った『本件事実』に関しましては、当社代表取締役社長松谷の陣頭指揮の下、事実関係の調査を徹底的に行うこととし、ただちに事実関係の調査に着手しております。

当社といたしましては、今後も、かかる調査を可及的速やかに進捗せしめ、結果につきましては、その進捗に応じて速やかに開示してまいります。

3. 今後のスケジュール

当社は、上記の決定に従って、速やかに対処してまいります。なお、現在、平成25年2月期の決算作業を進めておりますが、上述の再検証を行うことにより、平成25年2月期の決算発表スケジュールに影響を及ぼす可能性があります。そのため、重要な影響が見込まれる場合には、判明次第、速やかに開示してまいります。

株主・投資家の皆様には、何卒ご理解を賜ります様お願い申し上げます。

以 上